

## 環境モデル都市提案書（様式1）

|  |   |                          |
|--|---|--------------------------|
| タイトル   | 高密都市から発信する低炭素社会実現への挑戦   |                          |
| 提案団体   | 豊島区   | 人口：258,778人（平成20年4月1日現在） |
| 担当者名及び連絡先  | 所属 豊島区 清掃環境部 環境政策担当課 環境計画担当係長 氏名 高桑 光浩<br>電話 03-3981-1111 内線 3561 / FAX03-3981-6207 / mitsuhiro-01-takakuwa@city.toshima.lg.jp  |                          |
| <b>1 全体構想</b>  |   |                          |
| <b>1-1 環境モデル都市としての位置づけ【参考資料1, 2, 3, 4, 5】</b>  |   |                          |
| <p>豊島区は、高度に商業・業務機能が集積する池袋副都心を中心に、間もなく日本一となる人口密度を持つ住宅地が広がる、エネルギー消費密度が高い都市です。</p> <p>我が国でも有数の高密都市として、また、メガシティ東京を構成する一員として、「人と環境への優しさ」をコンセプトとする都市づくりに挑戦し、東京における個性と存在感を発揮することで、未来への責任を果たすことを、持続可能な都市経営の基本として位置づけています。</p> <p>まず、集中して取り組むのは、一日乗降客数 264 万人の巨大ターミナルである池袋駅とその周辺地域における、開発機運の高まりをとらえた都市再生です。</p> <p>都心部や臨海部、新宿、渋谷などの大規模な開発や地下街など、量的な開発等に追随するという発想ではなく、コンパクトに集積した街の姿、地上部におけるヒューマンスケールの回遊性向上、至近に立地する清掃工場の未利用エネルギーの活用など、自らの強みと可能性を最大限に活かし、大都市では不可能と考えられてきたような取り組みに挑戦することで、池袋から豊島区全体を変え、さらに東京全体から世界へのうねりを創り出すようなモデルを発信します。</p> <p>今回の提案の重点は、次の2点です。</p> <p>都市更新期を捉えた未利用エネルギーの活用</p> <p>巨大ターミナルの至近に立地する豊島清掃工場は、全国的にみても稀な存在です。その排熱を既存の地域冷暖房システムの拡充により面的に活用するとともに、地域内で排出される大量の生ごみを発電施設の整備により活用し、未利用エネルギーを既成市街地の更新時機を捉え高度に利用しようとするものです。</p> <p>東京初のLRT導入とパーク・アンド・ライドによる歩行者優先ゾーンの創出</p> <p>豊島区の“顔”である池袋駅とその周辺において、地上部の水平移動システムとしてのLRTを導入するとともに、物流にも配慮したパーク・アンド・ライドを実現することで、車両等の流入を極力抑制した歩行者優先の空間を生み出し、CO<sub>2</sub>削減とヒートアイランド対策を進めます。</p> <p>これらの取組みは、地域の資源、住民や事業者の連携など既存のストックを活用しながら統合的に行われるものであり、CO<sub>2</sub>削減を軸にした複数の開発プロジェクトの有機的な連携のあり方、都市型地域社会の再生のモデルとして位置づけられます。さらには、廃棄物処理、エネルギー活用などの面で、アジアにおける超高密都市の再生に我が国の先端技術、経験を発信できるモデルと位置づけられます。</p> |   |                          |
| <b>1-2 現状分析【参考資料6, 7, 9, 10】</b>   |   |                          |
| 1-2- 温室効果ガスの排出実態等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・05年の排出総量153万6千トン、90年比で約15%増加、00年比で約8%増加しています。</li> <li>・部門別では民生部門が約7割と大半を占めており、業務部門が44%、家庭部門が26%となっています。</li> <li>・特に業務部門の増加率が高く、90年比で27%の増加となっており、事務所ビルの増加に起因しています。</li> <li>・家庭部門の削減対策として「高効率エネルギー機器普及促進事業」、「太陽光発電、太陽熱エネルギー機器普及促進事業」を実施しており、区民の高い関心を集めています。この機運を新たな地域システム構築によって更に広がりのあるものとし、大幅なCO<sub>2</sub>削減をはかります。</li> <li>・「クールシティ中枢街区パイロット事業」によりヒートアイランド対策を実施しており、企業等の取組意欲は高まっています。これを更に促進し屋上緑化等を拡大するとともに、東京都と連携して大企業と中小企業とが一体となったCO<sub>2</sub>削減の仕組みをつくり出します。</li> </ul> |                          |

|                                 |  |  |
|---------------------------------|--|--|
| <p>1-2-<br/>関係する既存の行政計画の評価</p>  | <p>計画の名称及び策定時期</p> <p>豊島区環境基本計画<br/>(平成21年4月)</p> <p>豊島区地域省エネルギービジョン<br/>(平成16年4月)</p> <p>豊島区未来戦略推進プラン2008<br/>(平成20年4月)</p>   | <p>評価</p> <p>CO<sub>2</sub>削減をメインテーマに据えた計画とすべく、20年度中に策定予定。中期的な削減目標を掲げ、早期のピークアウトをめざす計画内容とし、各年度の事業計画、予算編成の指針ともなる位置づけとします。</p> <p>平成22年度までにCO<sub>2</sub>排出量を平成14年比4%の削減を目標としている。計画に具体性のある事業が盛り込まれておらず、事業や予算の指針となっていないのが現状。ビジョンの役割は上記の基本計画へ取り込みます。</p> <p>本区の基本計画の実施計画であり、当該年度の事業・予算と整合した内容のものです。「文化」、「健康」、「都市再生」と並び「環境」を本区の重点政策と位置づけるとともに、平成20年度から10年間を「環境都市づくりの10年」、20年度を「環境都市づくり元年」としています。</p> |
| <p>1-3 削減目標等【参考資料7, 8】</p>      |  |  |
| <p>1-3-<br/>削減目標</p>            | <p>・将来像「<b>メガシティを形成する環境コンパクトシティ</b>」</p> <p>・2050年に向けた長期の温室効果ガスの削減目標<br/>総量削減目標を70%（2000年比）とします。<br/>先進国の首都として世界全体がめざすべき目標を超える削減率を掲げるにより各主体の方向を結集し、あらゆる手法を駆使して達成に取り組む決意を示す。なお、人口は10%減（2000年比）、事務所床面積は10%増（同年比）と想定します。</p> <p>・中期（20～30年程度）の温室効果ガスの削減目標<br/>総量削減目標を30%（2025年 2000年比）とします。<br/>人口の増加（2000年比10%）、事務所床面積の増加（2000年比10%）を見込んで設定します。早期のピークアウトをはかり業務部門、家庭部門での対策を集中的、継続的に実施することにより達成します。</p>  |  |
| <p>1-3-<br/>削減目標の達成についての考え方</p> | <p>・排出量に占める割合が高い「業務部門」に対しては、未利用エネルギーの都市的な活用ができる基盤を整備することによって対応します。</p> <p>・また、東京都と連携しながら、超低利融資、国内CDM制度など経済的なインセンティブを活用したCO<sub>2</sub>削減対策を推進するとともに、林立する老朽中小業務ビルの「共同熱原化」を促進する誘導策を講じて削減をはかります。</p> <p>・さらに、街区を単位とした開発整備にあたっては、高度省エネ機器の導入、ヒートアイランド対策の実施などを建築関連諸制度に組み入れ、環境都市づくりを進めるとともに、周辺街路を環境配慮型により再整備するなど、公共事業を併せ実施して削減をはかります。</p> <p>・同様に割合が高い「家庭部門」に対しては、環境配慮が経済的誘因となる仕組みを東京都と連携してつくとともに、個々の家庭・世帯のライフスタイル・ライフステージを加味した個別対応が可能な地域システムを構築し、各家庭における高いレベルの省エネ、再生可能エネルギーの大幅な普及促進により削減をはかります。<br/>(都市再生緊急整備地域の指定申請)<br/>池袋駅周辺地域について、20年6月、「地域整備方針案」の申し出を予定しています。</p> |  |

|   | 取組み方針  | 削減の程度及びその見込みの根拠  |
|---|--|--|
|   | <p>・環境都市の「顔」をつくる<br/>豊島区を中心であり、都市開発動向が活発な池袋地区において、未利用エネルギー活用基盤の整備、歩行者優先の交通システムへの変革などを進めCO<sub>2</sub>を削減します。<br/>また、事業者や商店街により一斉消灯などの環境統一行動への取組みを経て、ネオンサインの大幅な抑制、省エネをルール化するとともに、街路樹の整備、屋上・壁面緑化を積極的に進め環境都市にふさわしい「顔」づくりを進めます。</p> <p>・既成市街地のCO<sub>2</sub>削減に挑む<br/>道路整備事業と一体となって実施する木造密集住宅の建替時期を捉えた対応や、JR 駅周辺を始めとした中小ビルの高度省エネ対策に取組み、既存密集市街地のCO<sub>2</sub>を削減します。</p> <p>・都市全域の中小事業者、家庭の行動を変える<br/>東京都と連携して経済的インセンティブを活用し、環境配慮行動を促進できる仕組みをつくり、個々の中小事業者、個別の家庭へきめ細かく対応できるシステムを構築することによってCO<sub>2</sub>を削減します。</p> | <p>2050年に業務部門CO<sub>2</sub>排出量の約45%の削減を目指します(面的利用促進に伴う建物単体での効率向上含)。<br/>また、公共交通と歩行者優先の交通システムにより、総合的な自動車利用抑制を図ることで、2050年に自動車起因のCO<sub>2</sub>排出量の約55%の削減を目指します(いずれも2000年比、電力等供給事業者側の削減分以外)</p> <p>木造密集住宅の建替えや中小ビルの省エネ対策の推進等により2050年に家庭部門等で約50%のCO<sub>2</sub>排出量の削減を目指します(2000年比、電力等供給事業者側の削減分以外)</p> <p>家庭部門におけるライフスタイル見直しなどにより、2050年にCO<sub>2</sub>排出量の約5%の削減を目指します(2000年比)</p> |
| 1-3-<br>フォローアップの方法  | <p>・それぞれの取組を豊島区環境基本計画に位置づけ、毎年度、その進捗状況を整理して公表します。</p> <p>・また、「環境年次報告書」を毎年度作成し、各種の指標の動向とともにCO<sub>2</sub>排出量を公表します。</p> <p>・環境省の「ヒートアイランド観測システム」を区内に設置し、その観測結果を公表します。</p> <p>・屋上緑化等を行った企業から周辺の温度変化の計測データの提供を受け、公表します。</p> <p>・これらのデータは環境審議会に報告し、環境基本計画の改訂、環境関連事業の立案、見直しに活かせるようにフィードバックします。</p>   |  |
| 1-4 地域の活力の創出等   |  |  |
| <p>・都市全体としてのCO<sub>2</sub>削減行動、低炭素型都市づくりに向けた取組が多くの人々の共感を得ることによって、来街者の増加、商業、業務機能の健全な集中が維持され、環境と経済とが調和した東京の副都心という新たな魅力が生み出されることとなります。</p> <p>・都市更新に際してのCO<sub>2</sub>削減を目標にした都市構造の変革に対する取り組みは、都市の景観の向上、安全で安心な都市の形成、交通混雑の緩和など結果として都市全体の快適性を向上させ、住んで心地よく、訪れて楽しい都市空間を創造することにつながります。</p> <p>・CO<sub>2</sub>削減に向け、個々の家庭や、個別の企業にきめ細かく対応する地域システムの構築は、薄れがちな地域の絆、連帯感を蘇生させ、新たな地域コミュニティの創出につながり、個々の主体が一体感をもって都市経営に参画する機運が生まれます。</p> <p>・CO<sub>2</sub>削減に経済的なインセンティブを付与できる仕組みを構築することにより、市民起業家とも位置づけられる住民によって環境ビジネスが活発に展開され、区の特性を活かして地域をベースにし、小さなニーズを集約しつつ、東京都と連携することで、スケールメリットを活かした新たな経済・雇用モデルが形づくられます。</p> <p>・また、こうした社会参画への動きは、福祉、医療を中心とした高齢化問題、安全や安心という治安問題など地域の課題と有機的に連携し、自らの活動を社会的に価値あるものとして実感できる仕組みを作ることで、いきいきとした高齢者の活躍の場の確保などの効果を生み出すことにつながり、活力にみちた魅力的な地域社会づくりに資することになります。</p> <p>・さらに、このような動向は、文化や産業交流が中心となっている都市交流へも変化を及ぼします。交流都市との間でカーボンオフセットなどに取り組むことにより、互いの都市状況などへの理解が深まり広がり、深みのある交流を生み出します。こうしたことが住民の環境意識の変革につながり、更に積極的な環境配慮行動を促すこととなります。</p> |  |  |

2-1 「地域循環エネルギー基盤の整備」に関する事項【参考資料11, 12, 13】

2-1- 取組方針

- ・副都心中心部に清掃工場が位置するという特性を活かした取組として、清掃工場の排熱を、既存の地域冷暖房システムを拡充して活用し、都市における未利用エネルギーの活用を推進します。このことにより、都市開発が進み集中化が加速する事務所ビルを中心とした業務部門のエネルギー効率を向上させ、CO<sub>2</sub>を大幅に削減し、地域のストックを活かした先導的取組とします。また、清掃工場からの放出熱を低減しヒートアイランド現象の緩和をはかります。
- ・廃棄物のうち大きな割合を占め、大量に排出される「生ごみ」をメタン発酵技術の活用により発電、熱として利用します。発生した熱は既存の地域冷暖房システムで活用する先導的な取組により、業務部門のCO<sub>2</sub>を削減するモデルとします。
- ・生ごみ資源化によって清掃工場における燃焼管理を容易にし、清掃工場のエネルギー効率を一層向上させます。
- ・未利用エネルギーを活用した熱供給のメリットを生み出すとともに、地域冷暖房への加入義務を条例により定めるなどの各種の誘導策により地域冷暖房の加入者の増加 導管の敷設エリアの拡大 加入者の増加という好循環を生み出し、都市全体の省CO<sub>2</sub>化を推進します。また、これらの取組によって東京における将来の廃棄物処理のモデルとします。
- ・「廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業(環境省)」を都市型生ごみ発電施設の整備に活用できます。

2-1- 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

| 取組の内容・場所  | 主体・時期   | 削減見込み・フォローアップの方法  |
|---|---|---|
| (a) 清掃工場排熱利用システムの構築(上池袋・東池袋地区)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・豊島清掃工場の排熱を利用するため、豊島区現庁舎地(再整備予定)に地域冷暖房のサブプラントを設置します。</li> <li>・豊島清掃工場とサブプラントを結ぶ導管を敷設します。</li> <li>・サブプラントとメインプラントを結ぶ導管を増強します。</li> <li>・上記の調査、計画、設計、工事、運用を行います。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊島区</li> <li>・清掃一組</li> <li>・地冷事業者</li> </ul> 21～30年度 | サブプラントCO <sub>2</sub> 排出量の約60%を削減(業務部門全体では約10%を削減)。地冷等による目標の達成度確認を行い、環境審議会へ定期報告で削減を推進                     |
| (b) 都市型生ごみ発電施設の整備(東池袋地区)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり予定地の地下へ生ごみ発電施設を設置します。</li> <li>・熱利用をはかるため、発電施設と地域冷暖房メインプラントを結ぶ導管を敷設します。</li> <li>・上記の調査、計画、設計、工事、運用を行います。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊島区</li> <li>・プラント設置事業者等</li> </ul>                   | サブプラントCO <sub>2</sub> 排出量の約10%を削減(発電により約2900tのCO <sub>2</sub> 排出量を削減し、業務部門全体では約0.2%を削減)。環境審議会への定期報告で削減を推進 |
| (c) 省CO <sub>2</sub> 都市開発を促す地域冷暖房導管ネットワークの拡大(東池袋・西池袋地区)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・池袋副都心整備計画エリア内の都市開発動向を見定め、地域冷暖房導管のネットワークを構築します。その際、エネルギーの有効活用などの面から、池袋駅周辺の2つの地冷事業者の連結を検討します。</li> <li>・上記の調査、計画、設計、工事、運用を行います。</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊島区</li> <li>・地冷事業者</li> </ul> 21～30年度                | サブプラントCO <sub>2</sub> 排出量の約20%を削減(業務部門全体では約5%を削減)。地冷等による目標の達成度確認を行い、環境審議会への定期報告で削減を推進                     |

2-1- 課題

- (a) 清掃工場排熱利用システムの構築
  - ・サブプラントの設置に関する費用負担 清掃工場からサブプラントまでの導管敷設費用の負担
  - ・清掃工場からサブプラントまでの導管敷設ルートの設定(特に、鉄道敷地を地下又は上空で跨ぐ場合の法規制、安全配慮の確認、JRの承諾)
- (b) 都市型生ごみ発電施設の整備
  - ・東池袋まちづくり地域の土地利用計画へのプラント設置の取り込み 設置、運営主体 立地規制等
  - ・プラント設置の費用負担 プラント設置基準の確立
- (c) 省CO<sub>2</sub>都市開発を促す地域冷暖房導管ネットワークの拡大
  - ・導管設置費用 サブプラントの設置の要否 熱供給事業者間の連携 供給先の安定的な確保

2-2. 「東京初のLRT導入とパーク・アンド・ライドによる歩行者優先ゾーンの創出」に関する事項【参考資料14】

2-2- 取組方針

池袋副都心では、「人と環境への優しさ」をコンセプトとした都市再生を進める上で、「歩行者優先のまちづくり」を掲げ、平成15年度の国の「公共交通活性化による先導的な都市再生方策のモデル検討調査」をはじめ、これまで5年間にわたり、LRT導入に向けた調査研究を積み重ねてきました。

商業・業務・文化機能が高度に集中する池袋副都心において、地上部の水平移動システムとして、また、環境都市づくりのシンボルとしてLRTの導入を実現し、物流にも配慮しながら、車両等の流入を抑制して歩行者優先の空間を生み出すことで、ヒートアイランド対策を含めた環境対策に取り組みます。

低炭素・高満足を実現する歩行者優先のまち・池袋

- ・ バイパスとしての都市計画道路整備(環状5ノ1号線の地下通過道路)により膨大な通過交通を池袋駅周辺から排除するとともに、パーク・アンド・ライドの実施に併せて、駅周辺に広範囲に歩行者優先ゾーンを設定し、LRTを組み合わせたトランジットモールを整備することで、歩行者優先のまち・池袋へと変革を図ります。
- ・ ゾーン内には、次世代型の地上水平移動システムとして、副都心地域を回遊するLRTを整備します。同時にゾーンの外周部には、首都高速5号線との接続も考慮しつつ、市街地開発に合わせてLRTと結節した大規模な駐車スペースを配置することで、結節性と利便性の高いパーク・アンド・ライドを実現します。将来的には、都電荒川線との接続・連携により広域性を実現するとともに、その電力は生ごみ発電等により地域内で調達します。
- ・ 副都心地域内の百貨店や量販店等と協力し、ICTを活用した共同集配・物流システムを構築することで、物流車両の台数、走行距離を削減します。また、パーク・アンド・ライドとも連携し、買い物客が荷物を持たずに街を歩くことができるシステムを構築します。

人と環境に優しいターミナルへの変革をリードする池袋駅の再生

- ・ 一日乗降客 264 万人のステーション・アメニティを飛躍的に向上させ、交通結節機能に加え、人々が憩えかつ街への回遊性を高める拠点空間として池袋駅を再生するため、駅上空にみどりあふれる東西デッキ広場の整備を進めます。
- ・ 自動車通行量の減じた駅前広場を活用し、駅地下への外気の取り込みと地下と地上の魅力を演出するサンクンガーデン等を整備することにより、電力消費量の低減とともに駅と街の結節性を高めます。また、LRTを駅前広場の中まで乗り入れることで、街と駅との結節性と回遊性の向上を実現します。

2-2- 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

| 取組の内容・場所   | 主体・時期  | 削減の見込み・評価の方法   |
|--|--|--|
| (a) LRTの導入(まず池袋東地区での実現)<br>・LRT整備構想、整備計画の策定、駐車場整備計画の策定<br>・トランジットモール、パーク・アンド・ライド等の社会実験<br>・共同集配・物流システム総合計画の策定と社会実験<br>(新庁舎整備地区、造幣局東京支局周辺、現区庁舎跡地などの再開発) | 豊島区<br>整備構想 19～20年度、関係者<br>事前協議 21年度、基本計画 22<br>～23年度、基本・認可設計 24年<br>度、詳細設計・軌道工事(運行開<br>始)25年度 | (a)、(b)併せて、LRT<br>の導入に伴う自動車<br>利用の抑制により、<br>2000年比で自動車<br>起因のCO <sub>2</sub> 排出量<br>の約2%を削減。環<br>境審議会への定期<br>報告で削減を推進。 |
| (b) 歩行者モールを広げる池袋駅の再生(池袋副都心地区)<br>・ 駅上空での東西連絡デッキの段階的な整備<br>・ 駅地下ココースのサイン整備と地上との連絡動線の拡大整備  | 豊島区・東京都・鉄道事業者・百<br>貨店等<br>21～30年度  |  |

2-2- 課題

・駅前通過交通のバイパスとしての環状5の1号線の早期完成 ・東池袋まちづくり地域の開発計画における大規模駐車施設、共同集配ターミナル、LRT車庫の整備 ・池袋副都心に関係する交通事業者、交通管理者、道路管理者等との協議・合意形成 ・池袋副都心地域内の商業事業者の共同集配に対する合意形成、共同集配を担う株式会社の設立 ・JR東日本、大規模百貨店、事業者等の連携・協力

2-3. 「1950年の街から2050年の街へ」に関する事項【参考資料15】

2-3- . 取組方針

- ・都市計画道路の整備にあわせ、新たな都市整備手法により沿道の木造密集地域における建替えが促進されようとしており、この期を捉え、戦後に形成された都市構造、住宅事情を未来型の環境タウンに再生させます。
- ・木造住宅密集地域を環境タウンとして位置づけ、条例を制定し、建築届出や開発許可時の協議制度を創設します。これにより、地域内の戸建住宅の協調建替え及び集合住宅化を図り、大面積の太陽光発電の設置や高効率の設備機器の促進などのエネルギーの効率利用のための基盤整備を集中的・重点的に促進することで、CO<sub>2</sub>削減を図ります。
- ・また、沿道緑化、都電敷きの緑化(東池袋四丁目から大塚駅前)、風の道の確保をあわせて実施することでヒートアイランド現象の緩和を図ります。
- ・共同建替えが困難な中小事業用ビルについては、超低利融資、助成制度などの支援策により耐震補強などと併せて共同熱源化を促進し、高効率機器の導入をはかることによってCO<sub>2</sub>の削減をはかります。

2-3- . 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

| 取組の内容・場所   | 主体・時期  | 削減の見込み・フォローアップの方法   |
|--|--|---|
| (a) 木造密集地域の環境タウン化(南池袋二丁目地区・東池袋四丁目地区) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「風とみどりの道」のシミュレーションを行い、街路整備事業とあわせて実施する沿道整備にあたり、ヒートアイランドに効果的な緑地を創設するため、屋上緑化や壁面緑化に対して、手厚い助成制度を創設します。</li> <li>・高度集積化を条件とした大規模太陽光発電・高効率エネルギー機器の高率助成制度を創設し活用します。なお、環境価値の買取制度(2-4で記述)が導入されたあとは、買取+助成の高率助成制度を活用します。</li> <li>・また、「風とみどりの道」の整備の一環として、東京都と連携して「東池袋四丁目」から「向原」までの区間の都電敷き緑化を進めます。</li> <li>・その後、「大塚駅前」までの都電敷き緑化を検討します。</li> </ul> | 豊島区<br>21年度～<br><br>豊島区<br>21年度～<br><br>東京都<br>21～23年度<br>東京都<br>24年度～ | 風とみどりの道により、周辺より約1前後気温の低いクールスポットを形成。<br><br>住宅などへの大規模太陽光発電、高効率設備機器の導入促進により、2000年比で家庭部門CO <sub>2</sub> 排出量の約5%を削減。<br><br>カーボンマイナスコミュニティによる目標の達成度確認、環境審議会への報告等で削減を推進。 |
| (b) 中小ビルの共同熱源化の促進(区内)R駅周辺地区) <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデルのビルを選定して、調査、計画等を行い、基本的な課題の把握と対応策についてまとめます。</li> <li>・対応策をもとに支援の方針等を定め、募集・勧奨に取り組みます。</li> </ul>   | 豊島区、<br>関係事業者<br>21年度～   | 2000年比で業務部門CO <sub>2</sub> 排出量の約25%を削減。<br>環境審議会への報告等により削減を推進。  |

2-3- 課題

- ・インセンティブの付与のあり方
- ・支援にかかる財源の確保
- ・合意形成の手法
- ・都電敷緑化における都の事業費負担
- ・建築届出時に環境配慮型設備の設置を義務付けられていないこと(建築基準法の関係による)

2-4 「環境が価値を生み出す地域システム」に関する事項【参考資料16, 17】

2-4- 取組方針

- ・東京都が検討を進めている大規模事業所に対するCO<sub>2</sub>の総排出量の削減義務化と排出量取引制度の導入に対応し、区内の大規模事業所との連携組織を既に設置・運営している特性を活かし、中小企業団体との協働を進めながら、制度のモデルとして、東京都と連携しつつ、区内の大規模事業者と中小事業者との間における国内CDM方式を推進する地域システムを先導的に構築し、継続的な取組みにつなげ区内中小企業の高度省エネの促進、CO<sub>2</sub>削減を進めます。
- ・家庭部門のCO<sub>2</sub>削減を推進するため、再生可能エネルギー機器や高効率給湯器などCO<sub>2</sub>削減効果の高い機器の導入を積極的に促進することを目的に、個々の家庭や世帯にきめ細かく対応できる組織(「カーボンマイナスコミュニティ」)を創設し、環境家計簿の推奨やライフステージなどに応じた省エネコンサルティングなどを通じ、飛躍的な機器の普及とCO<sub>2</sub>削減をはかります。
- ・カーボンマイナスコミュニティでは、区が実施する再生可能エネルギー機器や高効率給湯器などに対する補助制度の周知、勧奨を行うとともに、導入により生じた省エネルギーメリットの活用やCO<sub>2</sub>削減効果に経済的な価値(グリーン電力証書、グリーン熱証書)を付加する手法などを東京都と連携しながら実現をめざしていきます。それにより、爆発的な普及を図るとともに組織の経営安定、事業継続性を高めます。
- ・カーボンマイナスコミュニティの創設にあたっては、区が中核となり、環境への取組みに積極的な大型家電量販店などの大規模事業者などが区を拠点として事業活動を展開しているという地域特性を生かし、これらの事業者の参画を求め、総合性と信頼性を高めることにします。このことにより、町会やPTA、NPOなど地域に密着して活動している組織との情報交換、連携が期待でき、普及に向けた活動の活発化、継続性が期待できます。

2-4- 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

| 取組の内容・場所  | 主体・時期   | 削減見込み・フォローアップの方法  |
|---|---|---|
| (a) 国内CDMを活用した中小企業対策(区内全域) <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都が検討を進めている大規模事業者に対する排出量義務化、国内CDM制度について、その活用を研究します。</li> <li>・既存の池袋クールシティ推進協議会の機能を拡充して、区内の大企業が区内の中小事業者との連携によりCDMに取組めるスキームを構築します。</li> <li>・東京都の制度導入にあわせ、モデル実施、本格実施に取り組みます。</li> </ul> | ・豊島区<br>・区内大企業<br>・中小企業団体等<br>21(検討)<br>22～(実施) | 2000年比で業務部門等のCO <sub>2</sub> 排出量の約2%の削減。<br>池袋クールシティ推進協議会による目標達成度確認、環境審議会への報告等で削減を推進  |
| (b) 地域をまるごとカバーする家庭部門対策(区内全域) <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設備導入などへの、東京都との連携による経済的なインセンティブの付与のあり方等について調査、研究し、基本的なスキームを構築します。</li> <li>・対策の主体となる「カーボンマイナスコミュニティ」の設立ため地域の出資を募ります。</li> <li>・モデル的な試行により問題点等を検証し、その後、本格的な活動を開始します。</li> </ul>   | ・豊島区<br>・区内企業<br>・金融機関<br>21(検討)<br>22～(実施)     | 2000年比で家庭部門等のCO <sub>2</sub> 排出量の約2%の削減。<br>カーボンマイナスコミュニティによる目標達成度確認、環境審議会への報告等で削減を推進 |

2-4- 課題

- (a) 国内CDMを活用した中小企業対策
  - ・東京都との連携の具体的な方法 ・大企業、中小企業に対する参加促進策 ・事業継続性の確保など
- (b) 地域をまるごとカバーする家庭部門対策
  - ・経済的インセンティブのあり方、手法 ・東京都との連携の具体的な方法 ・主体の運営費用など

| 3. 平成 20 年度中に行う事業の内容   |   |
|--|---|
| 取組の内容  | 主体・時期   |
| ・地域エネルギー活用構想の策定<br>清掃工場排熱活用、都市型生ごみ発電事業、地域冷暖房システムのネットワーク化についての基礎調査を実施し、課題の抽出を行うとともに、関係者の合意形成をはかるため、地域エネルギー活用構想を策定する。この構想をもとに事業計画を策定します。 | ・豊島区及び関係事業者等<br>・9月～3月  |
| ・低炭素型都市中枢形成基本計画<br>LRT導入、池袋駅東西デッキ整備を中心とした池袋駅周辺の歩行者優先空間整備について、それぞれの検討を統合させ、車の乗り入れを制限するなどCO2削減効果が高い対策の詳細について調査、検討を行い計画としてとりまとめます。        | ・豊島区、関係自治体及び関係事業者<br>・9月～3月   |
| ・地域環境行動促進システム等導入調査<br>国内CDMを活用した中小企業対策、経済的なインセンティブの付与による家庭部門対策へ早期に着手するため、東京都の動きを踏まえつつ、対策の基本的な位置づけ、各主体の役割等について研究するとともに、そのスキームを検討します。    | ・豊島区、関係自治体及び関係事業者<br>・9月～3月   |
| 4. 取組体制等【参考資料18】   |   |
| 行政機関内の連携体制   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・分野横断的な取組により環境政策を推進するため、区長を本部長とする「環境都市づくり推進本部」を設置しています。特に都市再生に関する部門との連携を強化し、環境都市づくりを強力に推進します。</li> <li>・また、この本部を中核として住民活動団体、事業者団体、大学などとの連携、共同事業を継続的に推進し、多様な主体を巻き込んだ「うねり」を作り出していきます。</li> <li>・専門的で幅広い視点で環境政策を進めるため、区長の付属機関として環境審議会を設置しています。この審議会では、様々な指標の検討、事業の進捗状況の把握などを継続的に行い、区長への答申・意見具申を通して実効性の高い環境政策の実現をはかります。</li> <li>・区民やNPO等の環境活動を支援するため、環境基金を創設します。基金の果実を支援に充てることとしますが、民間事業者などからの寄付により、基金元本の充実をはかっていきます。</li> <li>・各種の交流を行っている国内自治体(20都市)と間でカーボンオフセットの取組を検討しています。</li> </ul> |
| 地域住民等との連携体制  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民を始めNPO、NGO、商工団体、区内事業者などによって構成する環境区民会議を設置し、環境教育、環境イベントなどを実施します。</li> <li>・リサイクル清掃事業に関しては、区内130町会が主体的に取り組む体制を整備しており、3R事業の実践、資源品の独自回収、不適正分別の指導協力を行っています。</li> <li>・区内で活動するNPOが自主的に運営する連絡・協議組織が設けられ、環境配慮行動の浸透が期待できます。</li> <li>・区と商店街組織との連携は緊密です。商店街が株式会社を共同して設立し環境配慮行動を行っています。また、個別の商店街では、アーケードに太陽光発電設備を設置するなどの活動を行っています。</li> </ul>   |
| 大学、地元企業等の知的資源の活用   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民や企業を巻き込んだ諸活動に大学の指導や協力を得る仕組みができており、これを環境政策面で活用することが期待できます。また、区内の6大学と締結した包括協力協定にもとづき、学生などが参加する環境配慮行動を活発化させます。</li> <li>・環境教育の実施にあたっては、立教大学リサーチイニシアティブセンターとの協働関係を構築しており、平成19年度には、国際珊瑚礁年にちなんだ「エコオペラ事業」を実施しました。</li> <li>・区内の大企業(13社)により組織する池袋クールシティ推進協議会では、環境活動情報の相互交換などを行っており、企業活動の実践を学校における環境教育などに活かす役割が期待できます。</li> </ul>  |

5年以内に具体化する予定の取組については、その実施箇所を一覧できる地図を添付すること

必要に応じて適宜、行や欄の追加、注記・例示の削除を行ってよいが、様式1、2の全体の枚数は10枚程度とすること。また、様式に入力する文字は10.5ポイント以上とすること。

# (東京都豊島区)環境モデル都市提案書(様式2)

## 1-1 環境モデル都市としての位置づけ

商業・業務が高度に集積し人口密度も極めて高い

池袋副都心では多くの都市整備事業が計画されている

都市更新期を捉えた未利用エネルギーの活用

東京初のLRT導入とパーク・アンド・ライドによる歩行者優先ゾーンの創出

CO<sub>2</sub>削減を軸とした都市開発プロジェクトの連携モデル、都市型地域社会再生モデル

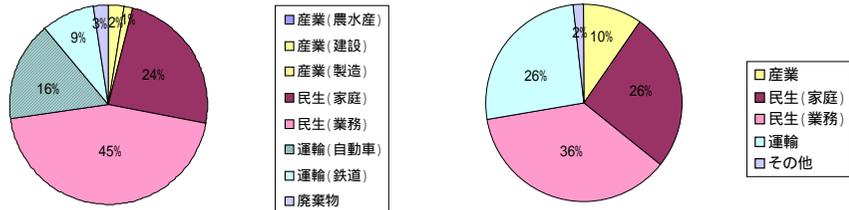
メガシティを形成する超高密都市を環境都市へ転換させるモデル

アジアの超高密都市の再生モデル

## 1-2 現状分析

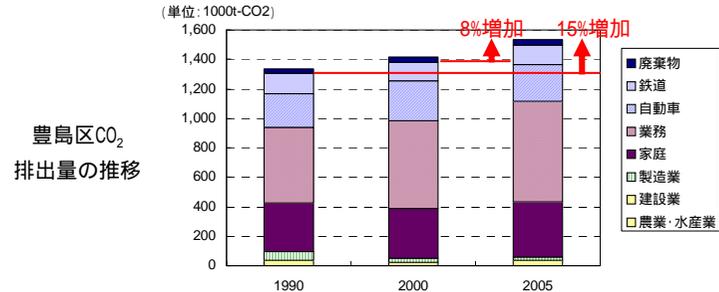
### 豊島区の温室効果ガス排出実態

豊島区におけるCO<sub>2</sub>排出量の構成比(2005年) 東京都におけるCO<sub>2</sub>排出量の構成比(2005年)



1,536,000t-CO<sub>2</sub>

57,470,000t-CO<sub>2</sub>



- ・本提案は、温室効果ガスの排出減を進める大都市東京において、民生部門のCO<sub>2</sub>削減に向けた取り組みに重点を置いたものであり、大都市における先導的なモデルとなり得る。
- ・また、豊島区の特徴や環境面でのポテンシャルを有効に活用した取り組みであり、国内の他都市・地域にも展開可能な手法である。

## 1-4 地域の活力の創出等

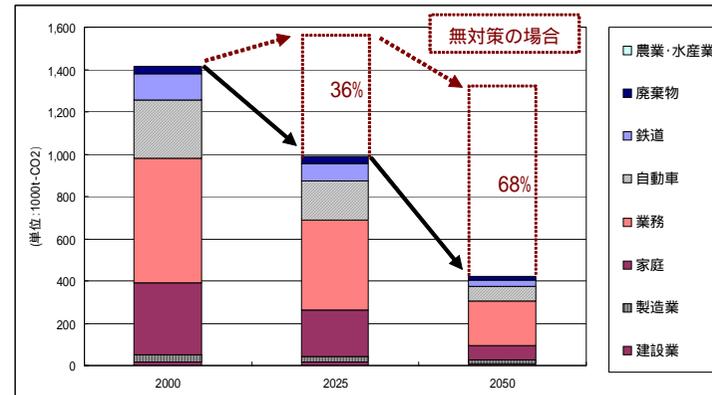
- ・環境配慮が都市の価値を高め、来街者の増加、商業・業務機能の健全な集中が維持されることにより、環境と経済とが調和した東京の副都心という新たな魅力の創出。
- ・都市更新時期を捉えた取り組みによる景観の向上、安全で安心な都市の形成、交通渋滞の緩和など都市の快適性の向上。

## 1-3 削減目標等

### 削減目標

「2050年の70%削減に向けて、2025年に2000年比約30%削減を目指す」

池袋副都心エリアの地の利を活かし、街区開発と一体となった未利用エネルギー利用の徹底化、エネルギーネットワークの拡大。駅周辺の再開発に伴う高度集積化や、沿道整備や跡地開発等の開発を起爆剤とした周辺の木造密集地域の集約化整備によるCO<sub>2</sub>の削減の促進。



### 取り組み方針、削減の程度及び見込みの根拠

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 環境都市の「顔」をつくる                | ・面的利用、未利用エネルギー利用の促進など<br>業務部門の約45%削減見込み<br>・公共交通の整備、歩行者優先交通システムなど<br>交通部門では自動車起因の約55%削減見込み |
| 既成市街地のCO <sub>2</sub> 削減に挑む | 木造密集住宅の建替え時の対策、中小ビルの高度省エネ対策 家庭部門などで約50%削減見込み   |
| 都市全域の中小事業者、家庭の行動を変える        | カーボンマイナスコミュニティ、ライフスタイル見直しなど 家庭・業務部門では約5%削減見込み  |

# (東京都豊島区)環境モデル都市提案書(様式2)

## 高密度都市から発信する低炭素社会実現への挑戦

### 地域循環エネルギー基盤の整備

省CO<sub>2</sub>都市開発を促す地  
冷導管ネットワークの拡大

清掃工場排熱利用  
システムの構築

都市型生ごみ発電  
施設の整備

### 1950年の街から2050年の街へ

中小ビルの共同  
熱源化の促進

木造密集地域の  
環境タウン化

人と環境に優しいターミナル  
への変革をリードする  
池袋駅の再生



東京初のLRT導入とパーク・  
アンド・ライドで歩行者  
優先のまちへ



交通システムの変革  
・LRT整備  
・駅周辺のトランジットモール化

### メガシティを形成する環境コンパクトシティ

国内CDMを活用した中小企業  
対策

地域をまるごとカ  
バーする家庭部  
門対策

環境が価値を生み出す地域システム



・世界をリードする魅力と活力あるメガシティ東京

低炭素・高満足を実現する歩行者優先のまち・池袋